令和2年10月6日 第9回 南相馬市教育委員会臨時会 会 議 録

南相馬市教育委員会

第9回南相馬市教育委員会臨時会会議録

1 開催日

令和2年10月6日(火)

2 場 所

南相馬市役所 東庁舎2階 第1会議室

3 会議時間

開会 午後 1時30分 閉会 午後 2時10分

4 出席者

教育長 大和田博行 教育長職務代理者 大石力彌 委 員 髙野惠以子 委 員 渡辺金作 委 員 濱須弘仲

5 欠席者

0人

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	羽山 時夫	次長兼教育総務課長	大石	雄彦
参事兼学校教育課長	伏見伸一郎	参事兼指導主事	鈴木和	1一郎
教育企画担当課長	佐藤 克巳	文化財課長	鈴木	悦子
生涯学習課長	新妻由美子	中央図書館長	石川	智浩
次長兼スポーツ推進課長 末永実				
次長兼こども家庭課長	高野 雅伸	こども育成課長	猪狩	忠信

7 傍聴人

0人

8 書 記

教育総務課総務係主査 森岡貴子

9 報告事項及び議案

議案第28号 令和2年度南相馬市教育行政点検評価の結果について

〇教育長

只今から、第9回南相馬市教育委員会臨時会を開催します。出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

本日の会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスクを着用しての発言とさせていただきたいと思います。

それでは、議事日程第1「会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日 1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりとします。

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・森岡主査を指名いたします。

それでは、「議事日程第3 提出議案の説明及び審議」に入ります。議案第28号 「令和2年度南相馬市教育行政点検評価の結果について」を議題といたします。 議案内容の説明を求めます。

〇教育総務課長

(説 明)

〇教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

〇渡辺委員

令和2年度教育行政点検評価報告書(案)15ページの学校教育の部分で、外国語指導助手配置事業については8人の英語指導助手(ALT)が市内小中学校に配置されているが、ALTの増員や効果的な活用に努めると記載されています。どのくらいの増員が必要なのですか。先日小高小学校へ視察に行った際にはALTを見かけませんでしたが、常時いるわけではないのでしょうか。

〇学校教育課長

小高小学校のALT については、7月まで配置していましたが、その方の事情により帰国してしまいました。発注先の業者にはすぐに代わりの方を手配するようお願いしましたが、新型コロナウィルス感染症の状況もあり、外国から新しい人材を招くというのは難しい状況でした。ただ、新しい人材が見つかり、入国から2週間の隔離期間を経て、11月末には配置できる予定です。

また、ALTについては令和元年度8名を配置していました。今年度、学習指導要領

が新しくなり、小学校における外国語と外国語活動の充実のため、小学校での授業時数が増えました。昨年度の8名で実施していくとなると、授業内容が薄くなってしまうため、授業時数増に対応するための効果的な活用とALTの増員ということで記載したものです。こちらは、令和2年3月末時点での評価となります。本来、12名程度いれば潤沢な指導ができますが、令和2年度の配置等を計画し、最終的には2名増の10名配置となっています。10名のうち小高小学校の1名が帰国したため現在9名ですが、小高小学校にはアメリカ留学経験のある講師を配置しており、子どもたちの指導に当たってもらっています。

〇教育長

他にございますか。

〇大石教育長職務代理者

報告書52ページに点検評価委員からの補足意見があり、その中で田中委員が、ICT 教育が南相馬市の教育の特色になってほしいと意見を述べています。23ページでは、 ICTを活用して指導をする能力について「わりにできる」「ややできる」と回答する 教員の割合について、令和元年度の目標値を100%としています。しかし、結果的 に実績値は86%となっていて、100%に届いていません。今年度は、タブレット 端末が大量に導入されますが、あまり活用されずに終わるということにならないよう にしてほしいと思います。100%に届かなかった原因については分析していますか。

〇学校教育課長

先生方の「わりにできる」「ややできる」の捉え方ですが、「とてもできる」と同様のイメージで回答している先生方も多いような気がします。例えば自分でプログラミングした映像やコンピュータを活用して、派手な活用で子どもたちの興味を引くようなことも望ましいことではありますが、我々が望んでいるのは、日ごろから電子黒板やタブレットなどを十分に活用し、小学校低学年でも使えるような、子どもたちが興味をもって学習を深めることができる状況を作ってもらうことであり、我々としては、それを「できる」と捉えていますが、先生方の捉え方は少し違うように思います。

実際、各学校の職員室では県費職員だけでなく市雇用の職員についてもパソコンが配置され、それを使用し業務を行っています。教室では、電子黒板をしっかり活用しています。また、現在 iPad を拡充し研修も行いながら授業を進めています。

〇大石教育長職務代理者

教員は、子どもたちに指導する立場にありますので、限りなく100%に近づけて ほしいと思います。

〇学校教育課長

年代が上の方は苦手意識を持っているというのも事実ですが、若い先生方に教わりながら一生懸命使っている現場を多く見かけます。そうした部分を進めていきながら100%を目指していきたいと思います。

〇教育長

補足ですが、教育委員会においても、校長や教頭との面談をタブレットを使用しリモートで行うなどしており、管理職にも意識していただいているところです。

〇大石教育長職務代理者

評価報告書に記載する際の4つの評価区分の漢字一文字の表記がわかりづらいとのことでしたが、漢字二文字にすればわかりやすいのではないでしょうか。

〇教育長

点検評価委員のご意見としては、評価する視点の中に成果という面と、手段という面の両方が含まれているため、わかりづらいという意見だったと受け止めています。 そちらについては、今後、教育委員会で検討していきたいと思います。

〇濱須委員

報告書20ページの特色ある学校づくり支援事業については、昨年も質問したような気がしますが、学力向上のためにこの事業費を使っている学校が半数程度あります。 事務事業調書33ページの評価のところで、「有効性」としては見直す余地があるとしていますが、結果として評価は「現状維持」となっています。特色ある学校づくりに結びついているのかと考えたときに、そのあたりの整合性をどのように考えていますか。

〇学校教育課長

特色ある学校づくり支援事業については、昨年度ご指摘を受けて、見直しが必要であると判断したものです。「現状維持」としたことについては、効果が出ていないわけではありませんが、見直しも必要であるということでこの評価としたものです。令和2年3月末時点での評価ですが、今年度どのようにしたかというと、各学校に対しては単なる問題集購入等にこの予算を使うことは適していないと年度当初に話し、活用方法を考えてもらっています。

補助対象事業の中に学力向上を図るための事業というのはあります。学力向上に関するもの全てがだめというふうには考えていません。例えば小学校で漢字検定を子ど

もたちに経験させ、漢字に対する興味関心を持たせたいということから、辞書引きなどもさせながら漢字検定に取り組ませる学校があります。その際、年一回の漢字検定にこの予算を使いたいという考え方もあります。それも特色ある学校づくりの一つと捉えています。ただ、ボランティア活動、総合学習、体験授業などに多く使っていただき、様々なことで特色ある学校づくりを進めてもらいたいと考えています。単にドリルやワークブックを購入するといった使い方については、今年度は許可しておりません。

〇教育長

他にございますか。

〇大石教育長職務代理者

報告書3ページにある教育に関するアンケート調査対象について、小学5年生と中学2年生については全員対象のようですが、未就学児の保護者については幼稚園や保育園に通っていない子も含めた全ての未就学児保護者が対象ですか。

〇教育総務課長

全員が対象です。

〇大石教育長職務代理者

幼稚園や保育園に行っていない子もいると思いますが、そこも把握しているのですか。

〇教育総務課長

年齢別のデータを基にしていますので、把握しています。

〇大石教育長職務代理者

報告書51ページの幼児教育の総合評価のところには、保育士のことについて記載 が多くありますが、保育士は十分に確保されているのですか。

〇こども育成課長

保育士の確保についてはまだまだ足りない状況です。公立で11人、私立で17人 程度が不足しています。

〇大石教育長職務代理者

今現在の子どもたちの数からはじき出した必要人数でしょうか。数年後には未就学

児の低年齢層の子が対象になってきますが、それを見越しても28人程度が不足しているのでしょうか。

○こども育成課長

今年の4月に待機児童数がゼロになりました。しかし、年度途中に入園を希望するする子どもに対して、受け入れることができない状況です。そうした部分での保育士確保であることに加えて、ゆとりある保育を加味した人数です。なお、今後子どもの出生数等の人口推移を見まして、公立及び私立保育園の規模については精査しており、後々は施設を統廃合していかなければならないと認識しています。

〇教育長

小中学校と違って、幼稚園や保育園は年度途中に入園してくる子どもがいます。ある程度の人数が入ってくると保育士や幼稚園教諭をつけなくてはいけなくなります。 そういう意味では何人確保するという読みが難しいのだと思います。その中での最大限の人数ということですね。

○こども育成課長

そのとおりです。

〇教育長

先程の話に戻りますが、未就学児の保護者については、家族の中に3人未就学児がいる場合、3人ではなく1人とカウントしていると思いますので、6歳以下の未就学児が1,515人ということではないですね。

〇教育総務課長

今ほどありましたとおり、1,515人というのは未就学児の保護者の人数です。

〇教育長

他にございますか。

〇教育長

なければここで質疑を終了します。お諮りします。只今提案のありました議案第28号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

〇教育長

ご異議なしと認め、議案第28号については原案のとおり決定いたします。 次に、「議事日程第4 その他」に入ります。

〇教育総務課長

(説 明)

〇教育長

今後の日程について確認をお願いします。 その他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

〇教育長

ないようですので、以上をもちまして、第9回南相馬市教育委員会臨時会を閉会と いたします。お疲れ様でした。

午後2時10分 閉会